

平成 28 年度第 1 回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 平成 28 年 7 月 12 日 (火) 10 : 00 ~ 12 : 00
会 場 仙台市役所本庁舎 2 階 第二委員会室
出席委員 下夷美幸会長、蘆立順美委員、加茂光孝委員、河原木美智也委員、
菅野澄枝委員、佐藤理絵委員、立岡学委員、村上千枝ひこ委員、
村松敦子委員、渡辺安子委員
欠席委員 佐藤慎也副会長、須田ゆう子委員、永井豊子委員
事務局 寺田市民局長、小林市民局次長兼協働まちづくり推進部長、
柴田男女共同参画課長、蛭名主幹兼企画推進係長、男女共同参画課担当者

次 第

1 開会

2 市民局長あいさつ

3 協議

- (1) 会議の公開等について
- (2) 議事録署名人の指定について
- (3) 「男女共同参画せんだいプラン 2011」計画期間における優先的・重点的な取り組みについて

4 報告

- (1) 「男女共同参画せんだいプラン 2016」の策定について
- (2) 「仙台市働く女性の活躍推進協議会」の設置について
- (3) 女性と防災まちづくり「決める・動く 2016」の実施について

5 その他

6 閉会

1 開会

○蛭名主幹兼企画推進係長

ただいまより、平成28年度第1回仙台市男女共同参画推進審議会を開会いたします。本日の審議会は10名の委員の方々にご出席いただいております。なお、佐藤慎也委員、須田委員、永井委員はご都合により欠席でございます。はじめに、市民局長の寺田よりごあいさつをさせていただきます。

2 市民局長あいさつ

○寺田市民局長

改めまして皆さま、おはようございます。市民局長の寺田と申します。本日はご多忙の中、そして大変暑い中、ご参加いただきまして、大変ありがとうございます。本年度第1回目の審議会ということで、開催にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

本審議会から今年2月にいただきました答申に基づきまして、3月に「男女共同参画せんだいプラン2016」を策定いたしました。政策・方針決定過程への女性の参画、ワーク・ライフ・バランスの推進、そして女性に対する暴力の根絶など、大変多くの取り組むべき課題がございますが、プランに掲げた施策を全庁挙げて推進してまいり所存でございます。

本年度は特に、働く女性の活躍推進につきまして、地域の実情を踏まえた取り組みを進めていくために、経済団体や金融機関、国の機関などの関係機関を構成員といたします「仙台市働く女性の活躍推進協議会」を5月に設置したところでございます。また、未来へつなぐ防災・復興のまちづくりに女性の力を生かすために、地域でリーダーシップを発揮できる女性の育成事業を、今月30日からスタートいたします。さらにはエル・パーク仙台が来年3月に開館30周年を迎えますことから、本年度と来年度の2カ年にわたりまして、さまざまなイベントを記念事業として展開してまいります。

今後とも審議会委員の皆さまから、さまざまなご提案やご意見を賜りながら、新たなプランに基づきまして、市民・事業者の皆さまとの連携のもと、男女共同参画の推進に取り組んでまいりたいと存じますので、なにとぞよろしくお願いいたします。今日はよろしくお願いいたします。

【事務局職員紹介】

【配布資料確認】

○蛭名主幹兼企画推進係長

早速協議に移らせていただきます。本審議会は、議事録作成のために録音をしております。ご発言の際は、マイクを使用してお話しいただきますようお願いいたします。これ以降の進行は下夷会長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

3 協議

(1) 会議の公開等について

○下夷会長

はじめに「(1) 会議の公開等について」ですが、会議の公開・非公開は審議会の都度、この場で決定することになっております。事務局にお尋ねいたします。本日特に非公開とすべき案件はご用意ありますでしょうか。

○柴田男女共同参画課長

本日は、非公開とすべき案件は用意しておりません。

○下夷会長

それでは本日の会議は公開とし、本日の議事録についても後日公開することとさせていただきます。皆様、よろしいでしょうか。

(全委員了承)

○下夷会長

では、そのようにいたします。

(2) 議事録署名人の指定について

○下夷会長

続きまして「(2) 議事録署名人の指定について」です。これは私のほうから指名させていただくことになっております。毎回、ご出席いただいております委員の皆さんの中から順番にお願いさせていただいておまして、今回は村上委員と村松委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。お引き受けいただけますでしょうか。

(村上委員・村松委員了承)

○下夷会長

ありがとうございます。それではよろしく願いいたします。

(3) 「男女共同参画せんだいプラン 2011」計画期間における優先的・重点的な取り組みについて

○下夷会長

では協議の「(3) 男女共同参画せんだいプラン 2011 計画期間における優先的・重点的な取り組みについて」に移ります。これにつきましては、事務局のほうからご説明をよろしく願いいたします。

○柴田男女共同参画課長

平成 23 年度から平成 27 年度までを計画期間とした「男女共同参画せんだいプラン 2011」について、優先的・重点的にこれまで取り組んでまいりました事項を、資料 1 に基づき説明させていただきます。

(資料 1 に基づき説明・省略)

以上、「男女共同参画せんだいプラン 2011」の平成 27 年度の主な実績を中心にご報告させていただきました。プラン 2016 を策定するにあたりまして、プラン 2011 の全体的な評価を既に一度いただいているところではございましたが、改めてお気づきの点や、計画期間における実績の評価についてご協議いただきますよう、お願いいたします。

○下夷会長

ありがとうございます。ただいまご説明いただきました内容につきまして、委員の皆様からご質問やご意見、細かいことでも結構ですので、お願いできればと思います。いかがでしょうか。

○河原木委員

2 ページ目、市役所の女性職員の係長職昇任試験の受験率について、平成 26 年度に 5 % アップしている成果がありますが、その理由として、チャレンジセミナーを積極的に推進した等の施策がありましたら、プラン 2016 推進の参考のためにお伺いしたいと思います。

○柴田男女共同参画課長

係長職昇任試験の受験率が、平成 25 年度の 19.5% から、平成 26 年度には 24.4% に上がったことについてでございますが、女性職員のチャレンジセミナーを、本市では平成 24 年度から行っておりまして、ある程度の積み重ねで、受験率の向上につながったのではないかと考えております。

ただ、受験の対象となります女性の年代として、第一区分という、40 歳までの女性が多くを占めており、子育て世代と重なっておるものですから、なかなか受験率の向上につながっていない部分もあると認識しております。

○下夷会長

ほかはいかがでしょうか。

○渡辺委員

2 点質問がございます。仙台市の女性職員の管理職の登用についてですが、登用にあたっては内部試験があるのか人事評価に基づくものなのか、また、管理職というのは課長相当職なのか、教えていただければと思います。

2 点目は、仙台市の男性職員の育児休業の取得率についてです。平成 25 年度の 2.2% から、平成 26 年度には 12.2% ということで、10% ほど増加しております。その理由として、

市長や管理職による働きかけを行ったことによるという説明がありました。私どもも「くるみん制度」などを活用しながら、民間の男性社員の育児休業の取得促進を進めておりますが、なかなか取得率が上がらない状況にありますので、取得率のアップにつながった働きかけの具体的な手法について教えていただきたいとともに、実際どのぐらい休業期間を取られているのかについても、教えていただければと思います。

○柴田男女共同参画課長

1点目、仙台市の管理職への登用についてですが、管理職と呼ばれるのが課長職以上となっております。仙台市では係長職に上がる際に一度、昇任試験があり、課長職に上がる際は人事評価による登用となっております。保育士につきましては試験制度を導入しておりませんので、係長職に上がる際にも、人事評価で登用をしております。

2点目の男性の育児休業についての働きかけについてですが、事前に計画を提出することの徹底などを進めているところです。男性女性どちらの職員についても、子どもが生まれるという報告を上司が受けた際には、その職員と早い時期から面談をして、育児休業、産前産後休暇、配偶者の出産補助休暇などの取得の計画を事前に確認しまして、業務の調整などを進め、育児休業が取得しやすい環境づくりを進めているところです。具体的な取得期間については、人事担当部署からは、なかなか1カ月単位での取得というのが難しく、1週間や数日単位での取得が多いと聞いています。

○小林市民局次長兼協働まちづくり推進部長

育児休業取得に向けた具体的な取り組みについて1点補足いたしますと、育児休業の取得率は平成22年度以降低迷しておりまして、特に震災復興にかかる集中期間の平成26年度には0.5%に落ちてしまったという状況がございました。これについては市長も危機感を持ち、全職員向けに市長から個別にメッセージを出したということがございました。

○下夷会長

ありがとうございます。今回、男性の育児休業取得率が大幅にアップしたということは、とても好ましいことで、特に上のほうのリーダーシップで大きく変わるということがわかりました。今後とも市長さん、並びに管理職の方たちのリーダーシップに期待し、ゆるめることなく、これで落ちずにさらにアップしていただきたいと思います。

育児休業を取得された男性たちの取得後の体験ですとか、大変だったけれど取得して良かったというメッセージが、まだ取得していない方たちに伝わり、「取らされるんじゃなくて、取るととっても良いんだ」という意識が広まるような工夫も、併せてお願いしたいと思います。

○柴田男女共同参画課長

今の点につきましては、昨年度、人事課が主催しまして、育児休業を取得した経験のある男性職員が、これから育児休業を取得する可能性のある男性職員に向けて、「事前の業務

の調整は大変だったけれども、子どもと触れ合える時間ができて良かった」などの自分の経験を話す機会を設けました。今年度も継続して実施するということです。

○下夷会長

ほかはいかがでしょうか。

○佐藤（理）委員

3点質問させていただきます。最初に5ページ、「せんだい男女共同参画財団による市民活動支援メニュー利用団体数」を示していただいています。平成24年度当初で既に目標値は超えておりますが、ここからほとんど変動がないというのは、何か理由があるのでしょうか。状況をお聞かせください。

それから7ページ、「男性が参加しやすい介護研修の参加者数」ですが、平成26年度当初は533人まで増えましたが、平成28年度当初には314人と、ずっと800人という目標値を大幅に下回っております。介護ナイター講座や、土日に実施する介護講座というのがなぜ利用されないのか、受講者が増えないのか、他に何か要因があるのであれば、どういふふうにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

最後に11ページ、配偶者暴力相談支援センターの周知度ですが、平成26年度は49%にも関わらず、平成27年度は25%ということで、50%という目標値を下回ってしまっているのが残念です。別の調査だという事情もあるとは思いますが、このあたりの分析についてお聞かせいただければと思います。

○柴田男女共同参画課長

市民活動支援メニューの利用団体が160前後で増えていないという件について、このメニューを利用できる団体というのは、市民活動団体用のロッカーをお申込みいただいている団体であり、ロッカーの数がもともと限られていて、これ以上受け入れることができないという事情から、160前後で推移しているところでした。

それから7ページの介護研修の実績でございます。こちらは、介護研修を担当している部署において、計画策定時と取り上げる講座の対象を変えたと聞いております。そのため、計画策定時の775人というよりは、平成23年度実績の309人から始まる数字を参考にしていただければと思います。平成25年度実績の533人から平成27年度の314人にまで減った理由につきましては、把握しておりませんので、次回の審議会までに確認させていただきます。

また、11ページの配偶者暴力相談支援センターの周知度でございますが、委員からご指摘いただきましたとおり、平成26年度と平成27年度のどちらの調査も、市民からの無作為抽出による調査というところでは共通していますが、全く異なる方にお送りしています。ただ、これだけ差が出ている原因については、もう一度調査の結果を見直し、対象の年代などの分析をさせていただきたいと思っております。

○下夷会長

ほかいかがでしょうか、お気づきの点ございませんでしょうか。

○村上委員

女性の係長職受験率についてお聞きします。8割の女性が昇進したくないという、そこに原因、すべての理由が詰まっていると思います。女性管理者をつくりたいという以前の問題だと思いますが、女性が昇進を望まないさまざまな理由について、お話をお聞きしたい。

○柴田男女共同参画課長

色々な調査がございまして、昇任試験を受けない、管理職になりたくない理由として、「自分に自信がない」「今の業務で満足している」「ワーク・ライフ・バランスが取れなくなる」などと考えている方がいるという結果もございまして。男性型のリーダーシップで皆さんをばりばり引っ張って、自分も長時間労働をしてというロールモデルを想像すると、なかなか難しいかと思っております。

女性管理職が増え、ロールモデルとして示すことだけではなくて、皆さんの働き方が変わって、管理職になってもワーク・ライフ・バランスも取れるし、みんなで分担して業務を進めていけるという雰囲気ができてくれば、受験率も上がってくるのではないかと思っております。

○村上委員

職員を見ていますと、管理職になると帰れない。8割が昇任を望まないわけですから、民間でも市役所でも、女性を登用したいと思っても、やはりそこに様々な原因があるのではないかと思います。会長どうでしょうか。

○下夷会長

長時間労働の是正は、当然必要なことです。2月に答申を市長にお渡ししましたときに、少しだけお話をしまして、その話の中でちらりと出たのが、議会中は管理職の方がかなりの長時間待たされたりすると。市役所及び市議会といった市全体で、そういう問題が生じないような話し合いなり、取り組みなりを進めていく必要があるというご認識をお持ちのようでした。無駄に長時間にならないように、できることから効率よく市の仕事を進めていただくような仕掛けを、一朝一夕には難しいですが、各方面に粘り強く働きかけていただくことが必要だと思います。男女共同参画の立場から、できるだけあらゆる機会にプッシュしていただきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは新しいプランのお話のところでも、これまでのプランについてのご質問なり、ご意見なり併せて出てくるかと思っておりますので、次に移りたいと思います。

4 報告

(1) 「男女共同参画せんだいプラン 2016」の策定について

○下夷会長

それでは4の報告に移ります。事務局からご報告をお願いいたします。

○柴田男女共同参画課長

委員の皆様には既にお送りしておりますが、本日も机上に「男女共同参画せんだいプラン 2016」を配布させていただいております。平成28年2月には「仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方について」の答申をいただきまして、ありがとうございました。そちらの答申を踏まえまして、プランの案を作成し、先ほど局長からのあいさつの中でもありまして、3月に仙台市男女共同参画推進本部に諮りまして、決定しましたものとなっております。答申の内容につきましては、こちらのプランの全体に反映させていただいております。中身について説明させていただきます。

(「男女共同参画せんだいプラン 2016」について説明・省略)

(2) 「仙台市働く女性の活躍推進協議会」の設置について

○柴田男女共同参画課長

(資料2・3に基づき説明・省略)

(3) 女性と防災まちづくり「決める・動く 2016」の実施について

○柴田男女共同参画課長

(資料4に基づき説明・省略)

○下夷会長

ありがとうございました。今回の、これから5年間のプランにつきましてご説明を中心をお願いいたしました。どうぞ皆様、非常に幅広いことですが、どこからでも結構ですので、お気づきのところ、細かいことから大きなこと構いませんのでどんどんお寄せいただければと思います。いかがでしょうか。

○菅野委員

先ほどの2011年版の報告も含めての想いですが、このように行政の皆さんが頑張っていることや、それを受けて充実した学びをいただいたこと、自分たちがリーダーとしてどれくらい成長したかということ、やはり何かの形にしなければいけないと、今日のお話を聞いていて痛感しました。

現場の皆さんが本当に実感していることや、リーダーをこれまで育成してきたこと、男女共同参画を地域・社会に浸透させてきたことというのを、マインドに訴えかけるような記録や、次世代に伝えていくものとしてつくっていかねばならないということを感じさせていただきました。報告の紙だけでは、過小評価だというふうに認識しております。

○下夷会長

ありがとうございます。ぜひ量的な成果だけではなくて、質的な側面からこれまでの取り組みや、今の取り組みを形にして評価するという形にできないかということ、ぜひご検討いただきたいと思います。

併せて、女性防災リーダーのことですが、先ほどの資料の6ページにあったように平成25年度6人、26年度42人、92人、144人と増えてきていますが、この方たちのその後の活躍のフォローやバックアップ、サポートが大事なのではないかと思います。リーダー研修を受けただけで、そのまま地域に出されても、十分に力を発揮できないのではないかと思いますので、そういったきめ細かいサポートということ、今後プランを進めていくにあたり、ぜひ考えていただきたいと思います。

○村松委員

全庁的に取り組むというお話を聞いて気になったのですが、地域の把握をどうするのかというときに、各担当局がバラバラになっているような気がします。例えば、町内会長に占める女性の割合については市民局が担当するというのはわかりますが、そのことについて市民局がどう考えて、皆さんとのコミュニケーションを図っているのかについて、具体的に教えていただけたらと思います。

○柴田男女共同参画課長

町内会長に占める女性の割合や、PTA会長に占める女性の割合などについてはモニタリング指標ということで、積極的に女性を登用していただきとなかなか言いにくい環境にございます。

ただ一方で、女性というよりは多様な視点のある方の参画があることで、活動が推進される団体でもあると思われまますので、推進本部会議だけでなく、課長レベルの幹事会を開催して男女共同参画の考え方を示し、PTA会長や町内会長の集まりなどがある際に、そうした男女共同参画の必要性についてお話しいただけるように進めていく、という方法があるかと考えております。

○村松委員

モニタリング指標を確認する部局という位置づけだけでは進まないと思いますので、そのあたりを工夫していただければと思います。

○下夷会長

ほかはいかがでしょうか。

○村松委員

DV根絶の被害者支援のところで、新たに県と警察との連携強化が掲げられています。

最近では警察もかなりDV根絶に取り組んでいて、子どもがいるときにはDVが心理的虐待にあたるということで、積極的に県が動いて、児相に通報するというシステムができていているという感じがします。仙台市で連携強化を掲げていることの、具体的な内容を教えていただけますか。

○柴田男女共同参画課長

仙台市が被害者の保護施設を直接所管しておりませんので、普段から県の施設所管部署の担当職員との顔の見える関係をつくっておくことが必要ということで、連絡会議などを行っております。

警察につきましても今おっしゃったとおり、早めの対応という意識を持って、通報があればそれぞれに対応していただいたり、被害者が自宅に物を取りに行く際に立ち会って、危険がないように対応していただいたりしているところですが、人事異動ですとか、それぞれの警察署ごとの対応が異なることがないように、こちらも普段から区役所、配偶者暴力相談支援センター事業の一部を担う財団、県警等の顔の見える関係づくりに努めているところでございます。

○下夷会長

ほかはいかがでしょうか。質問なのですが、プランの21ページ、重点課題・主な取り組みのところ、仙台市起業支援センター「アシスタ」における起業支援の記載があります。とても重要なことだと思うので、これについて説明していただけますか。

○柴田男女共同参画課長

経済局が所管している事業で、アエルの中に仙台市起業支援センターというものが入っています。起業をしたい方の相談に乗る場所になっており、特に昨年度から女性の相談員を配置するなど、女性が相談しやすい環境をつくっているところでございます。

また、こちらの「アシスタ」とエル・ソーラ仙台が連携しまして、女性の起業家向けのネットワークづくりや、起業した後の相談などに取り組んでいるところでございます。特に今年度は、女性の起業家を支援するためのネットワークを、こちらの「アシスタ」を中心に構成すると聞いております。

○下夷会長

なかなか継続就業できなかった方で、また起業したいという方も多いので、ぜひこの取り組みを進めていただきたいと思います。ほかはいかがでしょうか。

では私からもう1つ。プラン34ページの「性的少数者への支援のあり方の検討」という部分です。私たちが答申を出した際に、この性的少数者の方の問題というのを取り上げまして、そのことが答申の後の新聞報道で取り上げていただいたりと、注目されているところかと思えます。当事者の方たちにとっても期待の大きいところかと思えますが、具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのかということ、今の段階で教えていただければ

ばと思います。

○柴田男女共同参画課長

計画期間が32年度までとなっておりますこともあり、具体的にどういった取り組みを行うかということについては、現時点では決定しておりません。国会に性的少数者への差別の禁止や配慮についての法案が提出されているというニュースもございますので、そうした動向を勘案しながら、また性的少数者の方々がどのような支援を必要としているのか、といったことの把握が必要と認識しております。

○下夷会長

ぜひ当事者の方の声を十分に尊重できるような形で進めていただきたいと思います。ほかはいかがでしょうか。

○立岡委員

これまでずっとプランの策定に向けた協議をしてきたので、これからは施策をどのように実行していくかというところだと思っています。プランを5年間かけて実行すると言ったときに、最初から全ての施策に取り組むというわけにはいかないと思うので、具体的にどの取り組みを何年度に行うか、既に一定程度決まっているのであれば、教えていただきたいなと思います。

また、様々な指標の中で、数はやはり大事だと思います。参加者数や相談件数など。ただ、相談を受け付けた件数よりも、解決できたのかできなかったのかが一番大事なので、そこに関しても数値化して見せていく必要はあると思います。

○下夷会長

いかがでしょうか。

○柴田男女共同参画課長

プランを策定して、230ほどの事業を一気に進められるのかというお話をいただいたところでございますが、基本的には事業の「検討」という記載のあるもの以外につきましては、新規事業を含めて、ある程度今年度から進められるものを掲載しています。今後新しい事業が出てきた場合には、プランに記載がなくても、この施策の方向性に沿って進めていくものとなっております。

また、相談を受けて解決に進められることが大事というご意見につきまして、ごもっともかと思えます。特に配偶者暴力相談支援センターの暴力に関する電話相談などにつきましては、ご本人がDVを受けているという認識を持っていただいて、身の危険がある場合には警察にすぐに電話することですとか、適切な区役所などの相談窓口につなぐこと、そうしたことを徹底しております。難しいケースについては相談を受けたあとに、相談員同士で解決の道を図っているという状況でございます。相談がご本人にとって最終的に解決

したか、納得して電話を終わられたかどうかというところについては、なかなか判断が難しいかと感じます。

○下夷会長

DVの相談の電話が終わった後、さらにフォローしていくということもあるんですか。

○柴田男女共同参画課長

はい、ご本人から、区役所につないでほしいというようなことで、お名前などの個人情報をお聞きした場合には、そうした情報共有をしております。匿名でかけられる電話ですので、基本的にはご本人の申し出がなければ、苦しいお気持ちをお聞きして、気づきを促すのが主な目的となっております。

○下夷会長

できるだけ解決の道筋につながる情報を提供して、そこにつなげる、アクセスしていただけるような形を取ることが、今のところ大事かと思えます。前プランの期間中に配偶者暴力相談支援センターができたこともあり、この5年間では相談の後の支援のところにもう一步踏み出してもらいたいという思いで、答申を出したつもりですので、その点を踏まえてお願いしたいと思います。ほかはいかがでしょうか。

○加茂委員

幼稚園と保育園を運営していて、基本目標3の施策の方向2に関係する仙台市の施策には、保護者にとってありがたいことがたくさんあります。就園奨励費もそうです。第3子は補助金が33万円ぐらい出て、幼稚園に入ったほうが安いんじゃないかというような状態にあるんですが、保育園しか知らないというか、仕事をしていれば保育園、という方に対してもう少し働きかけ、発信があると、幼稚園も保育園もおのずとうまく入れるのかと思えます。

菅野委員からもお話があったように、仙台市は男女共同参画に関してどのような取り組みをしたかという発信をしていただけると、少しずつでも市民の方の意識が変わっていくのかと思えますので、そこはお願いしたいと思います。

○柴田男女共同参画課長

幼稚園でも預かり保育を時間外にやっていますし、仙台市として大きく補助金を出させていただいています。働いている方でも、幼稚園でお子さんを見てもらえれば、働き続けられる制度になっていることにつきましては、各区役所に保育所の相談にいらっしゃった方に、認可外施設や、幼稚園の預かり保育といった様々なサービスについて、情報提供を進めているところですので、今後も推進してまいりたいと思えます。

また、いろいろな情報の発信につきましても、ご指摘いただきましたとおり、市民の方の目に見える形で、情報をこれからもできるだけ発信していきたいと思えます。

○下夷会長

加茂委員からお話がありました、市民の方が利用できる様々なサービスについての情報提供や、市がなさっている事業実績の広報について、ぜひ頑張っていたきたいと思えます。

もう1つ、今回このプランができて、この冊子ですと市民の皆さんにお読みいただくのは大変かと思えます。あまり詳しいことではなく、簡単な形で市民の皆さんに、こういうプランで男女共同参画に取り組んでいますということをお伝えする媒体は、何か工夫されたものがないかなと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○柴田男女共同参画課長

本日お手元にお配りしておりますのが、全体のバージョンになりますが、A3を両面に折り畳みました、概要版も作成しております。今会長からお話がありましたとおり、こういったものを市民の目に触れる場に置きまして、仙台市として進めている男女共同参画について知っていただけるように、努力してまいりたいと思えます。

○下夷会長

はい、ぜひ様々な媒体を使って、多くの方にこういう取り組みがあるということ、自分にも関わっているということをお伝えできればと思えますので、引き続きお願いしたいと思います。そのほかいかがでしょうか。では、この報告につきましたの質疑応答はこのあたりにしたいと思います。

5 その他

○下夷会長

では5のその他、最後になりますが、委員の皆様から何かございますか。ご意見なり情報提供なり、よろしいでしょうか。では事務局のほうから何かありますでしょうか。

○柴田男女共同参画課長

本日お手元に男女共同参画財団の事業概要をお配りしておりますので、こちらについて財団からご説明させていただきます。

○せんだい男女共同参画財団柴田総務企画課長

せんだい男女共同参画財団の柴田と申します。お手元のグレーの表紙の冊子は当財団の平成27年度の実績を中心に取りまとめました事業概要でございます。お開きいただきますと1ページに当財団の概要、続きまして事業体系、また中期方針が記載されておまして、6ページからは28年度の事業計画と予算。それから13ページ以降が平成27年度の事業実績でございます。こちらは自主事業・受託事業・指定管理事業を別に記載しておまして、56ページからが仙台市男女共同参画推進センターの管理運営に関して述べております。ま

た79ページからは臨時的な事業として、ノルウェー王国の支援に基づきまして実施しました、東日本大震災復興のための女性リーダーシップ基金の事業が記載されております。

こちらは仙台市の参画プランの実績の多くにも関わる資料として、ご参考に供する次第でございますので、どうぞご覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

○下夷会長

ありがとうございます。今ご説明いただきましたとおりということで、後ほどまたゆっくり拝見したいと思います。ほかにはございませんでしょうか。

それでは、本日予定しておりました議事につきましてはこれで終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

6 閉会

○蛭名主幹兼企画推進係長

下夷会長、ありがとうございました。最後に事務局からいくつかご連絡いたします。まず議事録の作成と公開についてでございます。議事録につきましては、事務局が原案を作成し、出席された全委員にお送りいたしますので、ご確認をお願いいたします。皆様にご確認いただいた後、議事録署名人から署名をいただきまして、市政情報センターと仙台市ホームページにおいて公開させていただきます。

次に次回の審議会の日程についてでございますが、会長・副会長と調整させていただいて、別途ご案内をいたします。来年の1月ころの開催を予定しております。ご連絡は以上でございます。それではこれをもちまして、本日の審議会は終了といたします。進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。—了—

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

村松敦子

仙台市男女共同参画推進審議会委員

村松敦子